

倉敷芸術科学大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

倉敷芸術科学大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」を建学の理念とし、大学の目的、教育研究上の目的は分かりやすく簡潔に文章化している。大学のミッションとして「知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材の育成」を掲げ、個性・特色を明示している。令和 3(2021)年度に 10 年後のあるべき大学像「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」を策定するに当たり、全教職員による意見交換を行い理事会で承認している。また、「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」を策定し、見直しを行うなど社会の変化への対応を行っている。教育研究組織は芸術と科学を両軸とする人材を育成するための学部編成が行われており、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な構成となっている。

「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、学部、学科、研究科ごとに策定し、これに沿って各入試区分において適切に入試を実施している。しかしながら、一部の学科では収容定員が未充足であり、今後の改善が求められる。学修支援は、教育開発センターと教務課が中心となって行い、適切な助言を与えている。学生の支援を行うことを目的に、チューター制度を実施している。「地域デザイン」「地域インターシップ」などの科目を開講しているほか、1 年次生と 3 年次生全員にキャリアサポート、学生の自己分析と指導を行っている。学生生活の安定のための支援は、経済的支援として大学独自の奨学金制度を整備、心身の健康の支援として公認心理師、社会福祉士を配置している。

教育研究に必要な施設を整備し、バリアフリー対策が行われている。授業を行う学生数の適切な管理を行っている。授業評価アンケートを行い、学生からの意見・要望を把握し、改善につなげている。

〈優れた点〉

- 「AAD (アカデミックアドバイジングデスク)」を開設し、専任教員を配置してオープンスペースで相談しやすい環境を整備し、学生支援に積極的に取り組んでいることは評価できる。
- 多様な悩みや修学への困りごとを抱えた学生に対する個別相談支援を目的として公認心理師等のカウンセラーを、生活支援や外部機関との連携を強化する目的として社会福祉士のソーシャルワーカーを配置し、相談体制を整備していることは評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

大学の目的、教育目標を踏まえて、全学及び学部・学科・研究科・専攻ごとのディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ、学生便覧等に掲載し、周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準及び卒業認定基準は適正に定め、審議・承認のプロセスで厳正に実施している。ディプロマ・ポリシーに沿ってカリキュラム・ポリシーを策定し、関連性を示すカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを作成し、一貫性を明示している。従来の教養教育を見直し「アート&サイエンス教育 (A&S 教育)」を導入し、共通教育プログラム「A&S Basic Program」を実施している。三つのポリシー (ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー) を踏まえた学修成果の点検・評価の検証として、アセスメントプランを定めている。授業評価アンケートの結果を担当教員にフィードバックし、学修指導の改善を行っている。

「基準 4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを発揮できる体制として、教学運営及び管理運営の審議等は学長会議を中心に構築し、大学協議会で機関決定している。教学マネジメント体制を構築し、遂行に必要な職員を適切に配置し、運営している。学部及び大学院には、設置基準を満たす教員を適切に配置し、教員の採用・昇任は各規則に基づき、適切に運用している。教育内容・方法等の改善の工夫・開発は規則に沿って FD(Faculty Development)研修の年間計画を策定し、実施している。職員の資質・能力向上のための FD・SD 研修会は、最新の教育環境の変化やハラスメント対応など時代のニーズに応じて見直しを実施している。研究・地域連携センターを中心に、教員の意見や要望を聴取する体制を整備し、規則に基づき、研究費などを配分している。規則に基づき、研究倫理の確立と不正防止に努めている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

「加計学園 行動憲章」及び「加計学園 行動規範」を制定し、役員及び教職員が強い責任感と高潔な倫理観を持って職務・役割を遂行することを定めている。設備・施設等財産を火災や自然災害などから守ることを目的に法人に危機管理室、大学には危機管理委員会を設置している。理事会は、意思決定を行う体制を整備し、運営している。理事は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会に出席している。学長が理事として、副学長及び事務局長が評議員として法人の管理運営に参画している。監事、評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会・評議員会に出席している。財政は中期的な財政計画に基づいた運営を行い、安定した財務基盤の確立と収支の確保に向けて進展している。「会計規程」等の規則に基づき、ルールに沿った適正な会計処理が行われている。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証の体制について、自己点検・評価委員会を推進に責任を負う全学的な委員会と位置付け、学長を委員長、副学長や学部長等の執行部を構成員とし、恒常的な組織体制を整備している。学外の有識者を入れた大学評価委員会を設置し、改善につなげている。アクションプランに基づく達成度の検証を、毎年度、自己点検・評価委員会にて実施し、学内に周知するとともに、ホームページで広く社会に公表している。教学

IR(Institutional Research)に関しては教育開発センターが、学生生活や学生満足度等については学生支援センターや健康支援センターが中心となり、データの収集や分析を行っている。学部・学科の教育の質保証等の課題については、学長会議、自己点検・評価委員会、大学評価委員会の組織が連携し、大学全体の PDCA サイクルの仕組みが確立している。

〈優れた点〉

○大学評価委員会に学外の有識者 4 人を委員として加え、内部質保証の有効性・妥当性を客観的に点検・評価するために客観的な意見を聴取し、改善につなげている点は高く評価できる。

総じて、大学の教育研究が使命・目的に基づき適切に実施され、教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制などが整備されている。内部質保証のための組織の整備、責任体制が機能しており、自己点検・評価結果が教育の改善・向上に反映されている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携・地域貢献の推進」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」を建学の理念とし、大学の目的、教育研究上の目的及び人材養成の目的は学則及び大学院学則に具体的に明文化し、分かりやすく簡潔に文章化している。大学のミッションとして「知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材の育成」を掲げ、大学の目的、学部・学科ごとの教育研究上の目的及び人材養成の目的に個性・特色を明示

している。

令和 3(2021)年度に 10 年後のあるべき大学像「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」を策定している。ビジョン策定後六つの柱に沿った中期計画である「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」を策定し、各学部・学科の教育内容、三つのポリシーの見直しを行うなど社会の変化への対応を行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の策定に当たって、全教職員を対象に学長による意見交換が行われ、ビジョンは学長会議、大学協議会で承認、決定し、理事会で承認されており、役員、教職員の理解と支持が得られている。ビジョンを具現化するため 5 年間の中期計画である「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」を策定している。ビジョン、アクションプランはホームページに掲載し、学内外に周知している。

芸術と科学を両軸とし、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成するための学部編成が行われており、各学部・学科の三つのポリシーは、ビジョン、アクションプラン策定に伴って見直しを行っている。

教育研究組織の構成は収容定員充足状況や社会からのニーズに沿って検証、改組を行い、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な構成となっている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育研究上の目的及び人材養成の目的、教育目標に基づき、アドミッション・ポリシーを、学部・学科、研究科の課程・専攻ごとに策定し、ホームページ、学生募集要項に明示し周知している。アドミッション・ポリシーと各入試区分を関連付けて、「入学者選抜の基本方針」として記載し、志願者に具体的にイメージできるように配慮している。アドミッション・ポリシーと入試の整合性については入試広報センターで検証し、その結果を次年度の入試制度に反映させている。独自の入試特待生制度や奨学生制度を設け、学生の経済的支援を適切に行っている。生命科学部生命科学科の収容定員充足率が低いが、全学及び学部・学科で学生確保のための広報活動や募集活動を行い、改善に取り組んでいる。

〈改善を要する点〉

○生命科学部生命科学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満となっている点は、改善が必要である。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援は、教育開発センターと教務課が中心となって行い、適切な助言を与えている。学生の支援を行うことを目的に、チューター制度を実施している。学生が自由に活動できるスペースとしてアカデミックコモンズを整備し、学修支援につなげながら、「学びの共同体」の形成の場となることを目指している。

TA 制度等を設け、学修支援を行っているほか、障がいのある学生に対して規則、ガイドラインを設けて対応している。留学生に対しても、日本語の語学科目を設定し、留学生対象のオリエンテーションの実施、日本語能力向上のための対策、制度を設けている。

〈優れた点〉

○「AAD (アカデミックアドバイジングデスク)」を開設し、専任教員を配置してオープンスペースで相談しやすい環境を整備し、学生支援に積極的に取り組んでいることは評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

岡山県倉敷地域に根差した大学で学ぶ自覚を持ちながら、地域社会の構成員として生活・活動するための科目として「地域デザイン」、まちづくりや地域振興に関わる実践活動を行う科目として「地域インターンシップ」を開講している。

1年次生及び3年次生に全員に対してジェネリックスキル測定テストを受検させ、キャリアサポート、学生の自己分析と指導に活用している。

隣接する総社市と連携した行政職のインターンシップや専門学校と提携した公務員試験対策講座を実施し、試験合格後に受講料を奨学金として給付する制度を設けている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

経済的支援として、大学独自の奨学金制度が充実している。学生生活支援、心身の健康と安全のための支援として公認心理師等のカウンセラー、生活支援や外部機関との連携を強化するために社会福祉士のソーシャルワーカーを配置している。

課外活動の支援として、校友会、全学学生会、「学生代表者会議」を設置し活性化を図っている。学生生活全般、奨学金、課外活動、厚生施設の充実、特待生制度等について審議する全学的委員会として学生生活委員会を設置している。

〈優れた点〉

○多様な悩みや修学への困りごとを抱えた学生に対する個別相談支援を目的として公認心理師等のカウンセラーを、生活支援や外部機関との連携を強化する目的として社会福祉士のソーシャルワーカーを配置し、相談体制を整備していることは評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

附属施設として、「ヘルスピア倉敷」「加計学園細胞病理学研究所」「倉敷芸術科学大学臨床検査研究所」「倉敷芸術科学大学教育動物病院」を設置し、授業・実習に活用している。

倉敷美観地区に「加計美術館」を設置し、教養教育や大学院芸術研究科の修了制作展や卒業生の作品展示の場として広く活用している。

校地面積、校舎面積とも設置基準を満たし、必要な施設や教育研究環境を整備している。図書館やICT（情報通信技術）環境も整備されている。バリアフリー対策として、各棟に車椅子利用者のためのスロープ、エレベータ、多目的トイレを設置している。

受講者数が多い全学共通教育の必修科目においてクラス分けを実施し、授業を受ける学生数の適切な管理をしている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てるとともに内容を「授業評価アンケートに答えて」として学内ウェブサイトで学生が閲覧できるようにしている。大学教育の改善、充実に関する基礎調査により学生生活の満足度や悩みなどを把握し、悩みを抱えている学生については、必要に応じてチューターや健康支援センターによる相談へつなげている。

全学学生会に「学生代表者会議」を設置し、学生が学修環境の改善や学生生活の向上等について意見・要望を直接学長などの執行部に伝える機会を設けている。食堂の利用者を対象にアンケート調査を行い、メニュー改善、支払い方法等の意見を聴取し、サービスの改善につなげている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の目的、教育目標を踏まえて、全学及び学部・学科、研究科・専攻ごとのディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ、学生便覧、大学院要覧に掲載し周知している。ディプロマ・ポリシーは、学部教授会における検討を踏まえ、学部長等による発議により学長会議で審議・承認している。

単位認定基準、進級基準及び卒業認定基準は、学則及び履修規程に定め、適正に運用し学生便覧で周知している。また、修了認定基準は、大学院学則及び学位規程、学位論文等審査基準に定め、適正に運用し大学院要覧で周知している。

単位認定、進級、卒業認定、修了認定に関わる各基準については、学務委員会、学長会議、大学協議会における審議・承認のプロセスで厳正に実施している。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーに沿って学部・学科、研究科・専攻ごとにカリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページや学生便覧で公表し周知している。各学科のカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを作成し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を明示している。これらを「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」に掲載し、学生に周知している。カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成している。シラバスを適切に整備している。履修登録単位数の上限を適切に設定し、運用している。

従来の教養教育を見直し、令和 6(2024)年度から「アート&サイエンス教育(A&S 教育)」を導入し、共通教育プログラム「A&S Basic Program」「A&S Advanced Program」を実施している。このプログラムでは、学科を超えて 7 割以上の専任教員が担当しており、全学的に取り組んでいる。学部開講科目の半数以上でアクティブ・ラーニングを取入れており、双方向型の学びの科目も設定している。教育開発センターと各学科等が連携して授業内容・方法の工夫・開発を推進している。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果の

フィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価の検証として、アセスメントプランを定めている。学務委員長と教育開発センター長の指示のもと、カリキュラム・ポリシーの検証を毎年実施している。教育課程の点検・評価として「カリキュラムチェック」を実施している。機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルで学修成果を検証する枠組みを整備している。機関レベルにおける検証について、自己点検・評価委員会及び全学組織が主体となって実施することに期待したい。

授業評価アンケートの結果を担当教員にフィードバックし、教員はそれに基づいて授業改善に向けた今後の対応や学生への提言をまとめた「授業評価アンケート結果に依って」を作成、公表し、学修指導の改善を行っている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを発揮できる体制を教育、研究・創作、学生支援及び管理運営に関する重要事項の審議及び連絡調整を行う学長会議を中心に構築している。学長会議における議事案件は、審議後に学長が取扱いを決定し、案件に応じて教授会又は大学協議会に附議、あるいは報告し、大学協議会において機関決定している。学長の補佐として 2 人の副学長を置き、その役割を明確にして職務に当たっている。使命・目的の達成のため、学長会議を中心とした方針・意思決定に関する組織、各種委員会、センター等を規則等に基づき整備し、教学マネジメントの体制を構築している。教授会に相当する組織は、規則により位置付け及び役割が明確になっており、学長があらかじめ意見を聴くことが必要な件についても、定められ、周知している。教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配

置し、役割を明確に定め、運営している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

学部及び大学院に大学設置基準及び大学院設置基準を満たす教員を適切に配置している。全学の教員組織である「教学機構」には、全学教育や学生支援等において中心となる役割を果たすよう、学部・学科に属さない教員を専任教員として配置している。教員の採用及び昇任は、「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任の選考に関する規程」「倉敷芸術科学大学教員採用・昇任選考基準」に基づき、適切に運用している。教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を目的として、「倉敷芸術科学大学教員及び教員組織に係る各種方針」に沿って FD 研修の年間計画を策定し、各学部、大学院、センターにおいて計画・実施している。教員評価は、「倉敷芸術科学大学教員総合評価実施規程」「倉敷芸術科学大学教員総合評価実施要領」に基づき実施しており、評価結果は昇任等の人事考課や個人研究費の傾斜配分の根拠として活用している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上のための FD・SD 研修会は、大学が目指す職員像や SD の実施方針に基づき、組織的かつ計画的に運営・改善を行い、その内容は最新の教育環境の変化やハラスメント対応など、時代のニーズに応じて見直している。また、組織的な人材育成研修は体系化し、計画的に実施しており、「学校法人加計学園事務職員自己点検・勤務考課規程」に基づいて自己点検と勤務考課を毎年行い、職員の資質向上を目指している。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究・地域連携センターを中心に、教員の意見や要望を聴取する体制を整備している。研究者の行動規範、不正行為防止規程に基づき、研究倫理の確立と不正防止に努めている。研究倫理研修会の毎年の実施や誓約書の提出義務、データ管理体制の整備を通じて、研究の質を確保している。

専任教員には、「倉敷芸術科学大学個人研究費及び研究旅費規程」に基づき、個人研究費と研究室を提供し、研究環境の充実を実現している。公募型で学内事業を支援するとともに、競争的資金の獲得や受託・共同研究の体制整備を通じて産学連携を推進し、研究員の受入れによる共同研究の促進にも取り組んでいる。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

「加計学園 行動憲章」及び「加計学園 行動規範」を制定し、役員及び教職員が強い責任感と高潔な倫理観をもって職務・役割を遂行することを定め、ホームページで公開している。「学校法人加計学園コンプライアンス推進規程」及び「学校法人加計学園公益通報者保護規程」を定め運営するとともに、法令で定められた項目についてホームページで情報公開を行っている。「学校法人加計学園特定個人情報取扱規程」を定めて個人情報の取扱いに留意し、「学校法人加計学園苦情措置要綱」に基づき意見・苦情に対応している。法人及び各設置校全体の施設・設備等財産を火災や自然災害等から守ることを目的に、法人に危機管理室、大学にも危機管理委員会を設置し、「事業継続計画(BCP)」を策定し、地震発生等の不測の事態に備えている。その他、ハラスメント研修や教職員に対する節電の呼びかけなど、環境保全、人権、安全への配慮を行っている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、年度当初に主な審議事項の年間スケジュールの周知、役員の競業や利益相反取引に関する確認及び大学等設置に関する寄附行為の認可後の財政状況や施設整備状況の調査結果の共有を行い、意思決定が適切に行われる体制を整備し、運営している。役員研修の実施や役員賠償責任保険への加入によって、役員の資質向上とリスクを考慮した意思決定を行える環境を整えている。「学校法人加計学園ビジョン・中期計画 2022-2026」に基づいて事業計画の進捗を評価し、結果を理事会で共有する体制も確立しており、事業計画の確実な執行が図られている。理事は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会に出席している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

大学ガバナンスコードを令和 2(2020)年に制定し、対応状況を毎年確認し、理事会に報告した上でホームページにおいて情報を公開している。職員に対して毎年度「意向調査」を実施し、改善提案をくみ上げる仕組みを整えている。学長が法人の理事として、副学長及び事務局長が評議員として法人の管理運営に参画している。監事は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会に出席するとともに、監事監査を通じて大学の運営状況への理解を深めている。監事は、管理運営状況のみならず、会計監査・業務監査を含めて適切に職務を行っている。監査室の設置や監査計画の策定、内部監査、外部機関の監査支援により、相互チェック体制が適切に機能している。評議員は適切に選任され、評議員会では寄附行為第 22 条に定められた諮問事項について適切に審議が行われている。評議員会の出席率は良好で、欠席者についても意思表示が行われている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

前回の大学機関別認証評価の結果を踏まえて、学部の募集停止や入学定員の見直しを含む教育組織改革を通じ、長期的な収支改善を目指し、重点項目に優先的な予算配分を行うなど、中長期的な財務計画に基づいた運営を実施している。定期的な予算見直しにより柔軟な対応を可能にし、収容定員充足率の向上に伴う私立大学等経常費補助金の増加と人件費依存率の改善を実現している。この結果、令和 4(2022)年度以降の経常収支差額がプラスに転じ、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けて進展している。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

「会計規程」「倉敷芸術科学大学物品購入及び契約等事務要領」を定め、ルールに沿った適正な会計処理が行われている。教職員には、経費の支出に関する具体的手続きや注意点を記載した「事務マニュアル」を配付し、教職員向けウェブサイトで周知することで、透明性や一貫性を保つ取組みを実施している。

会計監査の体制は、「学校法人加計学園監事監査規則」「学校法人加計学園内部監査規則」を定め、三様監査を実施し、学校法人の健全性、透明性、信頼性の向上に努めている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

学則第 1 条及び大学院学則第 3 条に、目的及び教育目標を達成するため、自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の向上を図ることを全学的な方針として明示している。

内部質保証の体制について、自己点検・評価委員会を内部質保証の推進に責任を負う全学的な委員会と位置付け、計画の策定・推進、自己点検・評価及び改善計画の策定、事業計画・事業報告の策定及び検証を実施している。委員は学長を委員長、副学長や学部長等執行部を構成員とし、恒常的な組織体制を整備している。内部質保証の有効性、妥当性を

客観的に点検し評価するため、学外の有識者を構成員に含む大学評価委員会を設置し、改善につなげている。

〈優れた点〉

○大学評価委員会に学外の有識者 4 人を委員として加え、内部質保証の有効性・妥当性を客観的に点検・評価するために客観的な意見を聴取し、改善につなげている点は高く評価できる。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

アクションプランに基づく事業計画の策定と達成度の検証について、毎年自己点検・評価委員会にて実施し、結果を大学協議会等に報告している。また、学内に周知するとともに、理事会に報告し、ホームページで広く社会へ公表している。

IR を専門に担当する部署は置いていないが、教学 IR に関しては、教育開発センター、学生生活や学生満足度等については、学生支援センターや健康支援センターが中心となり、データの収集や分析を行っている。各センターが担当する分野のデータ収集・分析を行い、更新した教学系基幹システム等をデータベースとして活用し、情報共有を行っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

学部・学科・研究科ごとに教育研究上の目的及び人材養成の目的、三つのポリシーを明確に定め、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等は、厳正かつ適切に運用し、教育課程の編成と実施に反映している。

教育の質向上のためのアセスメントプランを定め、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化することにより、教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善に努めている。

学部・学科の教育の質保証等の課題については、学長会議を中心とした方針・意思決定と、自己点検・評価委員会及び大学評価委員会の組織が連携し、大学全体の PDCA サイク

ルを駆動している。この PDCA サイクルは、計画、評価、改善が明確に分担され、全学的な運営・改善に寄与している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携・地域貢献の推進

A-1. 本学の独自性を活かした地域連携・地域貢献

A-1-① 本学が所有する人的・物的資源を活用した地域連携・地域貢献

A-1-② 公開講座と専門家の派遣

【概評】

地域との連携を重視し、地域の課題を解決する人材の育成や、教員の専門知識を活用した研究を進めている。また、倉敷や瀬戸内圏の地域の人々と協力しながら学生を育てる方針を採っている。倉敷市、総社市、井原市等と包括連携協定を締結し、芸術学部の学生たちの作品展示や発表、生命科学部の学生の研究活動の場として活用している。アート系イベントとして、大学主催による高校生を対象にしたコミックイラストコンクールを開催したり、愛媛県今治市や倉敷市とは協同美術企画展や合同美術展を開催したりしている。また、毎年一般市民を対象に、大学主催の防災士養成講座を開講している。令和 6(2024)年度から開始した「アート&サイエンス教育 (A&S 教育)」では、地域と協働した学科横断的な異分野 PBL(Project Based Learning)授業が計画されており、今後の成果が期待される。

地方自治体やアート関連施設、近隣の初等中等教育機関、地域プラットフォーム等と連携して、市民講座やワークショップの開催協力、公開講座や体験授業、高大連携授業や出張講義等を積極的に行っている。「倉敷未来プロジェクト」や「おかやまデジタルイノベーション創出プラットフォーム」での主体的な取組みが検討されており、今後の成果が期待される。